

## 地域交流センター 舞台機構保守点検委託業務仕様書

受託者は、本仕様書に基づき舞台機構の保守点検を行い、各装置等を常に良好な状態に保ちつつそれぞれの機能を十分に発揮させ、施設の円滑な運営と安全の確保に努めるものとする。点検回数は年2回とし、点検日は協議の上決定する。

なお、本仕様書は当該業務の概要を示すものであるから、本仕様書に記載されていない軽微な事項であっても、舞台機構装置としての機能を発揮するために必要な保守事項は、実情に応じて実施するものとする。

### 記

1. 操作SW点検調整
2. 制御器点検調整
3. マシン点検調整
4. リミットSW点検調整
5. ストッパーロープ点検調整
6. バランスウェイト点検調整
7. ガイドレール点検調整
8. 元滑車点検調整
9. 横受車点検調整
10. 枝滑車点検調整
11. 枝ワイヤー点検調整
12. カーテントラック点検調整
13. 吊込状態点検調整

※ 種別は、緞帳、広幕、重量吊、照明吊、予備吊、雑幕吊

14. 点検業務に必要な消耗品等の負担  
オイル、グリス、ウエス等の消耗品及び点検に必要な機器、保守用工具は、受託者の負担とする。但し、設備付属の工具等は貸与する。
15. 報告等

保守作業を行うにあたっては、毎回事前に地域交流センター係員の指示を受け、また、保守点検作業終了後は所定の保守点検報告書を提出し、当該係員の承認を受けるものとする。なお、点検の結果、装置各部及び部品の劣化等により修理を要する場合は、修理箇所、時期等を報告書に明記するものとする。

以 上